

## 通所リハビリテーション 利用料金表

◎下記料金は1割で表示しています。負担割合によって2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。

### 保険適用分

<6時間以上7時間未満>

	基本料金	リハビリテーション提供体制加算	入浴介助加算(Ⅰ)	中重度者ケア体制加算
要介護1	694円	24円	40円	20円
要介護2	824円	24円	40円	20円
要介護3	953円	24円	40円	20円
要介護4	1,102円	24円	40円	20円
要介護5	1,252円	24円	40円	20円

### 基本加算

利用者全員に加算

<1時間以上2時間未満>

	基本料金	理学療法士等体制強化加算	中重度者ケア体制加算
要介護1	361円	30円	20円
要介護2	392円	30円	20円
要介護3	421円	30円	20円
要介護4	450円	30円	20円
要介護5	481円	30円	20円

\*R3.4～9月 新型コロナウイルス感染症対策にて基本報酬に0.1%上乘

<各種加算等>

項目	金額
中山間地域等提供加算 (※=三条市外) 通常の事業地域※を超えて、サービスを提供した場合	基本料金×0.05
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 6ヶ月以内	560円/1月
6ヶ月超	240円/1月
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 6ヶ月以内	593円/1月
6ヶ月超	273円/1月
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 6ヶ月以内	830円/1月
6ヶ月超	510円/1月
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 6ヶ月以内	863円/1月
6ヶ月超	543円/1月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (1週に2回を限度)	240円/1日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ) (1月に4回以上)	1,920円/1月
生活行為向上リハビリテーション実施加算 利用開始日の属する月から6月以内	1,250円/1月
若年性認知症利用者受入加算	60円/1日
栄養アセスメント加算	50円/1月
栄養改善加算(1月に2回を限度)	200円/1回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20円/1回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)イ (6月に1回を限度)	5円/1回
口腔機能向上加算(Ⅰ) (1月に2回を限度)	150円/1回
口腔機能向上加算(Ⅱ) (1月に2回を限度)	160円/1回
重度療養管理加算(要介護3～5に限る)	100円/1日
科学的介護推進体制加算	40円/1月
送迎を行わない場合(片道につき)	-47円

個別に加算を提案

### 保険適用外分

項目	金額
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/1回
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき所定の単位数×47/1000
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき所定の単位数×20/1000